

前回定例会（平成 25 年 12 月 4 日）以降の行政の動き

平成 26 年 1 月 8 日
新潟県防災局原子力安全対策課

1. 安全協定に基づく状況確認

12 月 12 日、柏崎市・刈羽村と共に、月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- | | |
|--------------------------------|------|
| ・空冷式ガスタービン発電機車（屋外）燃料タンク接続部の油漏れ | 現場確認 |
| ・安全対策 空冷式ガスタービン発電機車の追加配備 | 現場確認 |
| ・安全対策 6号機用フィルタベント本体容器、基礎工事状況 | 現場確認 |
| ・5号機 原子炉建屋最上階天井クレーン補巻装置の不具合状況 | 現場確認 |

2. 安全管理に関する技術委員会

12 月 19 日、平成 25 年度第 3 回技術委員会を開催しました。

福島第一原子力発電所事故の検証について、課題別のディスカッションを進めており、各課題の検討状況や問題点を各コアメンバーの委員から説明していただきました。

また、フィルタベント設備の検証方針について、性能面および避難計画との整合性を技術委員会で確認していただくこととなりました。

3. その他

12月11日：報道発表〔東京電力に規制基準適合審査への対応について申し入れました。〕

別紙参照

12月12日：報道発表〔新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催します〕

別紙参照

12月13日：報道発表〔放射性物質に汚染された自動車スクラップの適正処理についての要望書を国に提出しました。〕

別紙参照

12月24日：報道発表〔9月25日に提出されたフィルタベント設備に係る事前了解願いの計画概要改訂版が東京電力から提出されました。〕

別紙参照

12月25日：報道発表〔東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました〕

別紙参照

平成25年12月11日

防 災 局

東京電力に規制基準適合審査への対応について申し入れました。

本日、柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査への対応について、別紙のとおり県原子力安全対策課長から東京電力新潟事務所長に手交しました。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

平成25年12月11日

東京電力株式会社
執行役員 立地地域部長 伊藤 眞一 様

新潟県防災局長 山田 治之

柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査への対応について

貴社が12月9日に原子力規制庁へ提出した資料については、既に提出済みの申請書の要約版であるとしても、新たに作成したものであり、非公開のヒアリングの場で説明したものです。

住民の健康に影響を及ぼす可能性のある事項について説明する場合は、立地地域の不信を招かぬよう、事前に自治体に説明するよう改めて申し入れます。

平成25年12月12日
防災局原子力安全対策課

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催します。

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（平成25年度第3回）を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

平成25年12月19日(木)

午後1時30分から午後4時30分まで

2 場所

新潟市中央区万代島6-1

朱鷺メッセ メインホール (A)

3 議事

- (1) 福島第一原子力発電所事故の検証について
- (2) フィルタベント設備の検証の方針について
- (3) その他

4 会議の公開

会議は公開で行い、一般の傍聴者の定員は50名（先着順）です。

また、会場には、別途、記者席を設けます。

5 取材の受付

会議の取材を希望する方は、所属する報道機関の発行する腕章がある場合はそれを持参し、会議開始前に会場の受付で所属名、職名及び氏名を記入してから入場してください。所属する報道機関の発行する腕章がない場合は、受付で報道関係者腕章の交付が受けられます。

なお、取材の受付は、当日の午後1時00分からです。また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課 課長 須貝
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会 (平成 25 年度第 3 回)

会 議 次 第

日 時：平成 25 年 12 月 19 日(木) 13:30～16:30
場 所：朱鷺メッセ メインホール (A)

- 1 開会挨拶
- 2 議題
 - (1) 福島第一原子力発電所事故の検証について
 - (2) フィルタベント設備の検証の方針について
 - (3) その他
- 3 閉会挨拶

< 配 付 資 料 一 覧 >

資料No. 1-1	福島事故検証課題別ディスカッションの課題と疑問点等の整理について
資料No. 1-2	福島事故検証課題別ディスカッションの課題と疑問点等の整理 (案)
資料No. 2	フィルタベント設備の検証の方針について (案)
資料No. 3	フィルタベント設備の概要について (東京電力株式会社)
参考資料No. 1	新潟県報道発表資料等
そ の 他	課題別ディスカッション資料卓上資料 (関係者のみ)

出席者名簿

区分	職名	氏名	出欠
委員	東京工業大学名誉教授	衣笠 善博	○
	三菱重工業株式会社エネルギー・環境ドメイン原子力事業部 機器設計部マネージングエキスパート	小山 幸司	○
	京都大学大学院工学研究科教授	杉本 純	○
	日本原子力研究開発機構安全研究センター燃料安全研究グループ常勤嘱託員	鈴木 元衛	○
	放射線医学総合研究所 REMAT 医療室室長	立崎 英夫	欠
	新潟大学名誉教授	立石 雅昭	○
	科学ジャーナリスト	田中 三彦	○
	京都大学原子炉実験所原子力基礎工学研究部門教授	中島 健	○
	首都大学東京名誉教授	西川 孝夫	○
	一橋大学名誉教授	野中郁次郎	欠
	東北大学大学院工学研究科教授	橋爪 秀利	欠
	新潟工科大学副学長	原 利昭	○
	新潟大学工学部（教育組織）教授、新潟大学可視化情報研究センター（研究組織）センター長 教授	藤澤 延行	○
	長岡技術科学大学副学長	三上 喜貴	欠
	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授	山崎 晴雄	○
	多摩大学情報社会学研究所教授	山内 康英	○
京都大学名誉教授	吉川 榮和	○	

東京 電力	原子力運営管理部長	五十嵐信二	○
	原子力設備管理部長	川村 慎一	○
	柏崎刈羽原子力発電所長	横村 忠幸	○
	柏崎刈羽原子力発電所原子力安全センター所長	新井 史朗	○

座 席 表

原 委員 西川 委員 田中 委員 立石 委員 鈴木 委員 杉本 委員 小山 委員 衣笠 委員

--	--	--	--	--	--	--	--

藤澤委員

山崎委員

山内委員

吉川委員

プロジェクト

スクリーン

中島座長

事務局

東京電力(株)

(局長) (課長)

資源エネルギー庁

柏崎市 刈羽村

スクリーン

傍聴席

傍聴席

プロジェクト

プロジェクト

報道席

平成25年12月13日

防 災 局

県民生活・環境部

放射性物質に汚染された自動車スクラップの適正処理についての
要望書を国に提出しました。

本日、放射性物質に汚染された自動車スクラップの適正処理について、
別紙のとおり環境省に要望しましたので、お知らせします。

本件についてのお問い合わせ先
防災局 放射能対策課 渋谷
（直通）025-282-1693（内線）6460
県民生活・環境部 廃棄物対策課 佐藤
（直通）025-280-5159（内線）2500

環境大臣
内閣府特命担当大臣
(原子力防災)
石原伸晃様

放射性物質に汚染された自動車スクラップ
の適正処理についての要望書

平成25年12月13日

新潟県知事 泉田裕彦

本県において、放射線量率(1メートルの測定値)が最大4.6マイクローシーベルト毎時に達する自動車スクラップが確認されました。この放射能を分析したところ、福島第一原発事故由来の放射性セシウムと推測されました。

関係者への聞き取りなどから、当該スクラップは線量率が高かったため、業者から引き取りを拒否されたものと聞いております。

国からは測定の方法などが示されていないところですが、学識者の指導のもとで、当該スクラップの放射性セシウム濃度を試算したところ約16,000ベクレル/kgであり、放射性物質汚染対処特措法で定める基準8,000ベクレル/kgを超えています。

国においては、放射性物質により汚染された自動車スクラップの放射能濃度の測定方法を明確にするとともに、放射性物質汚染対処特措法で定める8,000ベクレル/kgを超えるものは、国が責任をもって引き取り、適切に処理されるよう申し入れます。

平成25年12月24日

防 災 局

**9月25日に提出されたフィルタベント設備に係る事前了解願いの
計画概要改訂版が東京電力から提出されました。**

本日、東京電力から「柏崎刈羽原子力発電所フィルタベント設備に係る計画概要の改訂について」が提出されました。

本年9月25日に提出された「柏崎刈羽原子力発電所 6, 7号炉におけるフィルタベント設備に係る事前了解について」に添付されていた計画概要の改訂版で、地下式フィルタベントの設備概要等が追加されました。

今後、技術委員会事務局のフィルタベント調査チームで、東京電力から計画の内容等についてヒアリングを行います。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

1 今回の受領額

1,301,790円 (平成25年12月25日受領)

平成24年度発生経費 流域下水道事業特別会計分 1,139,775円

平成22,23年度発生経費 工業用水事業会計分 162,015円

2 受領額の内容

汚泥の検査費用、発生土の売却ができなかったことに伴う減収分

3 その他**(1) 請求及び受領の状況**

(単位:円)

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計
H22・23	①H24.12.26 ②H25. 3.29	一般会計	364,724,834	-	134,413,526
	①H24.12.26 ②H25. 3.29	工業用水道	391,587,383	162,015	382,814,716
	H24.12.26	流域下水道	5,073,703	-	5,073,703
		小計	761,385,920	162,015	522,301,945
H24	H25.12.3	一般会計	270,629,876	-	-
	H25.10.24	工業用水道	580,922,144	-	-
	H25.10.24	流域下水道	1,139,775	1,139,775	1,139,775
		小計	852,691,795	1,139,775	1,139,775
		合 計	1,614,077,715	1,301,790	523,441,720

(2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先

○工業用水道について 企業局施設課長補佐 市川 (内線) 3741
(直通) 025-280-5880

○下水道について 下水道課長補佐 鈴木 (内線) 3350
(直通) 025-280-5857

○請求全般について 放射能対策課長補佐 原 (内線) 6461
(直通) 025-282-1702

委員質問・意見等

第 126 回定例会後（12 月 10 日）受付分

● 新潟県 に対する 質問

東京電力定例会資料〔前回 11/6 以降の動き〕で、
「11 月 14 日 陸上自衛隊東部方面隊と東北電力・東京電力・中部電力が災害時における連携に関する協定を締結しました」との報告と協定の概要が示されました。このことについて県にお聞きします。
・企業が自衛隊とこのように協定の締結ができるものなのでしょうか
・県はこの協定と、どう関係しているのでしょうか

○新潟県回答

企業と自衛隊との協定の可否については、当事者である東京電力に確認ください。
県以外の団体、企業等が個々に締結する協定については、県は関与していません。

第 126 回定例会後（12 月 17 日）受付分

● 会長 に対する 質問

● 自治体 に対する 意見

先回定例会で委員の中から事業者社員の家族まで誹謗する内容の発言がありました。
知り得た情報を元に行動した事や、緊急時にいち早く避難したい気持ちが非難の対象になる事。
それが事業者や事業者社員、その家族まで嫌悪する発言そのものがこの会の趣旨に合っているのかを会長に見解を求めたく思います。

聞いていてとても不快に思いました。

また、県や自治体にはウワサや流言によって被災時に大きな混乱をきたす事態にならないよう避難計画等には十分に対策を講じていただきたく思います。

○新潟県回答

避難計画については、現在検討中であり、県としての考えをお示しすべく作業を行っているところで
す。災害時の住民避難については、関係市町村と連携し、防災行政無線をはじめ、緊急時メールやマスコミへの報道要請など、できる限りの手段を使って広報を行います。今後も、訓練等を通じて住民の方々へ周知してまいります。